

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2008-521318(P2008-521318A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-542410(P2007-542410)

【国際特許分類】

H 03H 7/38 (2006.01)

H 04B 1/04 (2006.01)

【F I】

H 03H 7/38 Z

H 04B 1/04 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年11月11日(2011.11.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

取り出し手段20(30)の第1(第2)部分は図4に示されると共に、例えば抵抗等の第1(第2)素子21(31)を備える。素子21(31)の入力側は、キャパシタ22(32)および23(33)の直列回路を介して接地に結合され、この直列回路の共通接続点は増幅器24(34)の第1入力に結合され、その第2入力は接地に結合される。素子21(31)の入力側はさらに、キャパシタ25(35)および26(36)の直列回路を介して接地に結合され、この直列回路の共通接続点は増幅器27(37)の第1入力に結合される。素子21(31)の出力側はキャパシタ28(38)および29(39)の直列回路を介して接地に結合され、この直列回路の共通接続点は増幅器27(37)の第2入力に結合される。両増幅器24, 27(34, 37)は、負荷ライン3から取り出される複数信号を生成する。これらの複数信号は、検出手段40(50)の第1(第2)部分に供給される。受動素子21(31)の代わりに、インダクタや(部分的に)偶数の非受動素子のような他の受動素子が用いられても良いし、それゆえに、これらは排除されない。